

8医安第481号
令和8年4月16日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長

現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」の周知依頼について（通知）

このことについて、令和8年4月8日付けで厚生労働省医政局地域医療計画課及び同省医薬局総務課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴会員への周知について御配慮ください。

担当 生活衛生部医薬安全課
薬事グループ
電話 052-954-6303（ダイヤルイン）

事務連絡
令和8年4月8日

各都道府県衛生主管部（局）医務主管課・薬務主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医薬局総務課

現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」の周知依頼

厚生労働省では、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところです。

今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報を受け付ける窓口を設置しますので、貴管下の医療機関等に対し、本窓口の設置を周知いただきますようお願いいたします。

この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機関等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

医療機関等情報支援システム（G-MIS：<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>）ログイン後に表示されるトップページに、情報提供用の専用メールアドレスを掲載しておりますので、医療機関等は掲載しているリンクからG-MISにログインいただき、専用メールアドレス宛に情報提供をお願いいたします。

引き続き、医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報を継続的に把握・分析を進め、供給の偏りや流通の目詰まりの解消を通じて、国内の医療活動が停滞しないよう対策に取り組んでまいりますので、御協力方お願いいたします。

なお、事業者の皆様からの情報提供窓口については、「医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72211.html）として別途設置していることを申し添えます。